

アチエにおける復興援助の現状と課題

Conditions and Issues of Rehabilitation Assistance in Aceh

小鳥居 伸介

Abstract

In this paper, we examine conditions and issues of rehabilitation assistance in Aceh of Indonesia. On Dec.26, 2004, big tsunami had attacked the northern coastal area of Sumatra, especially Aceh. About 130,000 people have died of this disaster. Though this incident was terrible, it took an important part to open the door of the problem of secret war in Aceh. In Aceh, fierce fight had been fought between Indonesian national army and GAM (free movement for Acehnese independence) since 1970s. Because of this fight, many people in Aceh had suffered from serious violation of human rights by the army. But after tsunami, this situation had rather changed. When many international NGOs, GOs and UN organizations entered Aceh, Indonesian government could not conceal the real situation of Aceh. Though much assistance was practiced after tsunami, there remained some difficult problems to be overcome. We will try to point out each of these matters in some details, and propose an idea for the realization of the peaceful future of Aceh.

1. 問題の所在

2004年12月26日、インドネシアのスマトラ島沖で起きた津波と地震は、インド洋沿岸地域全体に大きな被害をもたらした。とりわけ、震源地に最も近かったインドネシアのアチエ（ナングロー・アチエ・ダルサラム州）においては、死者126,915人、行方不明者37,063人（2005年4月7日時点）に達し、州都バンダ・アチエにおいても家屋倒壊率65%という、未曾有の災厄を蒙った⁽¹⁾。押し寄せる津波に破壊され、流されてゆく建物や恐怖におびえる人々の衝撃的な映像とともに、アチエは一躍世界中の注目を集めることになった。

今回の津波は確かに大災害であったが、それと同時に、ある意味では、「閉ざされていたアチエへの扉」を開くきっかけともなった⁽²⁾。長年、インドネシアからのアチエの独立を求めてきた自由アチエ運動（GAM）による独立運動を制圧するためのインドネシア国軍による軍事作戦にともなって、外国人の立ち入りが制限されていたこの地域に、津波による被災者支援のための国際的な援助機関や各国のジャーナリスト、NGOが一斉に入った。そして、これまでインドネシア政府が隠そうとしてきた国軍によるアチエの住民に対する暴力、人権侵害の実情にようやく光が当てられることとなった。

本稿では、まず、津波とそれに先立つ独立運動にともなう紛争という、「二重の災害」に直面してきたアチエの人々の苦境について、津波発生時までの紛争の経緯とその問題点を概観し、次に津波に

よる災害という出来事が人々の生活やアチエ紛争の展開に与えた影響について考察する。さらに、アチエの復興支援の現状について、現地で支援活動する NGO の報告に基づいて検討し、今後の課題を探る⁽³⁾。

2. 紛争と津波：アチエ紛争の歴史と現在

(1) 紛争にいたる歴史的背景

本節では、まず自由アチエ運動（GAM）にいたるまでのアチエの歴史的背景について述べよう⁽⁴⁾。

インドネシア共和国の西端、スマトラ島の最北端に位置するアチエは、インドネシアでも最も早くイスラームを受容した地域として知られ、16世紀から19世紀にかけて、現在の州都であるバンダ・アチエを中心とするアチエ王国として繁栄した。その後、19世紀末から20世紀初頭にかけて30年近くにわたりオランダの植民地支配に抵抗するアチエ戦争を戦い、日本占領終了後の1945年から1949年にかけてもインドネシアの再植民地化をもくろむオランダに対する独立戦争に加わった。

こうした反オランダ闘争への貢献を認めて、インドネシア共和国政府はアチエ州に対し1949年、一旦は地域自治権限を与えたが、1950年に入って一転し、北スマトラ州への併合が決まった。1953年、これに反対する元アチエ州知事ダウド・ブルエが率いる、イスラーム国家樹立運動であるダルル・イスラーム運動と連動した反政府反乱が起こった。1959年、アチエは宗教、慣習法、教育の自治権を持つ特別州の地位を与えられ、闘争は1962年に終結した。

1965年9・30事件により、初代大統領スカルノに代わって政権を掌握したスハルトは、中央集権的ないわゆる「開発独裁」体制を固めた。天然ガスなどの豊富な資源を有するアチエに対しても、自治とは名ばかりに、その富の大半を中央政府が吸い上げてきた。こうした体制への不満から、1976年、インドネシアからのアチエの独立を主張するハサン・ティロ率いる自由アチエ運動（GAM）が組織された。インドネシア政府はこれに対し、直ちに武力による弾圧を開始し、多くの GAM メンバーが殺害、逮捕され、一旦活動は鎮圧された。

しかし、その後もアチエの人々の不満は収まるうことなく、1989年、GAM は再び蜂起した。インドネシア政府は GAM 活動地域である北海岸沿いの3県（ピディ、北アチエ、東アチエ）を軍事作戦地域（DOM）に指定した。1998年の DOM 解除にいたるまで、女性や子供、老人まで含め、GAM に関与していると治安部隊に一方的に疑われた多くのアチエ人が、恣意的な逮捕、拘禁、拷問、行方不明や超法規的な処刑の標的とされ続けた。

1998年、スハルト政権の崩壊とハビビ新政権の発足にともない、インドネシアは改革・民主化の時代に入り、アチエにおいても高まる要求に応じて DOM が解除され、一旦はアチエに平和が訪れるかにみえた。しかし、その後も、GAM の脅威がなくならないという理由で治安部隊は軍事作戦を継続し、GAM と無関係な民間人や、非暴力的な手段により民主化を求める市民活動家までもが不当に拘留、拷問、殺害される事態が続いた。

1999年、アブドゥルラフマン・ワヒド大統領の就任によって、再びアチエ問題に解決の兆しがみえた。ワヒド大統領は初めて GAM を政府の正式な交渉相手とみなし、2000年5月、スイスのジュネーブで NGO（アンリ・デュナン・センター）の仲介によって、インドネシア政府と GAM の間に「人道的停戦に関する合意」が結ばれた。しかし、国軍は和平交渉路線に反対し、軍事行動を止めなかつた。

2001年、国軍改革に失敗したワヒド政権が倒れ、軍に近い立場のメガワティ・スカルノプトリが大統領に就任した。メガワティ大統領は地方分権化の流れに沿って、アチェに対し財政配分の優遇、正副州知事の直接選挙、イスラーム法の適用などからなる特別自治法を適用し、アチェ特別州は「ナングロー・アチェ・ダルサラム州」と改称された。しかしながら、こうした措置は、依然として治安部隊による暴力が続く中では、根本的な問題の解決にはつながっていない。

2002年12月、国際的な問題解決への要請を受けて、インドネシア政府は GAMとの間に「敵対行為停止の合意」をスイス・ジュネーブにおいて結んだ。しかし、この停戦も長くは持たず、2003年5月、東京での共同評議会の協議が決裂し、アチェに軍事戒厳令が布かれ、統合作戦が開始された。これ以後、インドネシア政府は外国人ジャーナリスト、NGOのアチェ入域を厳しく制限した。軍事戒厳令は2004年5月、非常事態に引き下げられたが、実質的には事態はその後も何も変わらず、閉ざされた中での治安部隊の暴力は、2004年12月の津波災害の発生にいたるまで続いた。

（2）津波がもたらした変化

本節では津波以後のアチェにおける状況の変化について述べよう⁽⁵⁾。

2004年10月、インドネシア初の直接選挙により、スシロ・バンバン・ユドヨノが大統領に就任したが、アチェにおける非常事態は2004年11月、さらに半年間延長され、事態はこのまま変わらないかに思われた。その矢先に、2004年12月26日、津波がアチェを襲った。

前述のように、スマトラ沖地震・津波によるアチェ州の死者・被災者は膨大な数に上った。それは地震そのものの規模の大きさにもよるが、これまで述べてきたような経緯により、国軍の統制下に置かれたアチェが孤立し、災害直後の緊急援助が著しく制限されていたことが、被害をより一層大きくしたといえる。

津波の発生後、インスタント・ラーメンや飲料水、医薬品などの大量の救援物資が各国から送られたが、それらの多くが空港に山積みされたままの状態だった。その理由は届け先を決定する国軍が物資を牛耳っているためだった。その他にも、国軍による支援活動に対する妨害行為や、GAM掃討作戦の継続にともなう人権侵害などの事例が数多く報告されている。

アチェの混乱状態が続く2005年1月12日、ユドヨノ大統領は外国軍やボランティアによる国際支援活動を同年3月26日までとし、活動地域もバンダ・アチェとムラボー（西アチェ県）に限り、特別な許可なくその他の地域に入ることを禁止した。アチェのNGO、アチェ住民投票センター（SIRA）は、この決定に反対し、国連と、アチェを支援している外国に、引き続き残って欲しいとの考えを示した。国連と国際社会も、アチェにおける支援活動への制限を解除するよう、インドネシア政府に対して要請した。政府は3月26日以降も特別に許可を受けたNGOに限って、支援活動の継続を認めた。

2005年8月15日、インドネシア政府とGAMは津波後のアチェ復興を可能にするための和平合意に調印した。この合意によれば、2005年12月末までにGAMは全面的に武装解除し、国軍・警察の派遣部隊も完全に撤退するというものである。これまでに何度も結ばれ、その度に破綻してきた和平であったが、甚大な津波被害への復興支援の必要性と、国際社会のアチェ問題への関心の高まりが功を奏し、今回の和平は2006年9月現在までのところ保たれており、復興への取り組みは軌道に乗り始めたかのようにみえる。だが、次章で見るように、復興支援の現状には、未だ多くの問題点が残されているようである。

3. 津波以後のアチェ：アチェにおける復興支援の現状と問題点

(1) 復興支援の現状と問題点

本節では、津波以後のアチェにおける復興支援の現状と問題点について、日本の NGO、「インドネシア民主化支援ネットワーク」が発行するニュースレター、『Indonesia Alternative Information』(第 83 号)に掲載された NGO (Eye on Aceh) による報告書、「人びとのためのアジェンダ？ アチェ津波後の援助」に基づき、まず全般的な概況から述べよう⁽⁶⁾。

①国際社会の反応と復旧活動を遅らせる官僚主義

津波発生から 1 年が経つ 2005 年 12 月までに、国際社会はアチェ・北スマトラの長期復興に対して 61 億ドルの支援を約束した。また、2005 年 6 月、インドネシア国会はアチェの復興に関わる予算を 13 兆 3000 億ルピア（14 億ドル）とした。このように資金は十分だったが、インドネシア政府が導入した新しい財政システムは巨額の資金に対応できず、また過度の官僚主義が、プロジェクトの進行の妨げになった。

②調整とコミュニケーションの不足

復興支援活動の実施において、多くの援助機関は事前ニーズ評価の段階でコミュニティの意見を聞いておらず、そのためにプロジェクトがうまく進まず、資金の浪費や被支援者の怒り、やる気の低下などにつながっている。例えば、中規模事業用の資金が必要であるのに、実際は小規模事業用のマイクロ・クレジットが一律に支給されるといった問題があった。

③誰も住みたくない家、危なすぎる漁船

援助実施機関の多くは、人々に相談することは、住宅建設のプロセスを長引かせ、問題を複雑化させると考えているようである。例えば、オーストラリアのクイーンズランド州政府が IOM (国際移住機関) とともに支援した一時的住居は、気候に合わない家の構造、ドアや窓がきちんと閉まらないといった工事の欠陥などの不備により、完成後も住む人が少なく、住んだ人にとっても不満の残る住宅となった。

一方、ECHO (欧洲委員会人道支援事務局) が資金を出し、ACTED (フランスの NGO) が行った漁船プロジェクトでは、支援された漁船の多くがこの地域で使っているものと異なり、海に出るのは危険なため、半数は使用されていないという。

④既存の社会システムを無視した援助

アチェでは、雨季に多くの地域で洪水や土砂災害が起こりやすく、コミュニティの協同的な行動によって災害に対処してきた歴史がある。しかし、安易に行われる現金ベースのプログラムはこのような文化的規範を破壊する。また、地元の人々や社会システムを何もできない客体として扱うことにより、コミュニティの労働力を動員する既存の社会メカニズムを機能停止にしてしまう。例えば、多くの NGO や国際機関が取り入れている「キャッシュ・フォー・ワーク」は、津波以前の地元の賃金よりも高い賃金を支払っているため、地元の労働市場に影響を及ぼし、また伝統的な「ゴトン・ロヨン」(相互扶助) システムにも悪影響を及ぼすという懸念がある。

⑤不平等の拡がり

アチェの人々の間では、援助プログラムによって豊かな人々がより利益を得て、貧しい人々はより困難な状況に追いやられていると考えられている。また、コミュニティの間やコミュニティの内

部でも受けられる援助に差があることによって、不満や嫉妬が表れている。例えば、住宅にしても、道路、水道、学校、病院などの施設にしても、支援機関によって提供される内容はさまざまであり、それが格差と感じられることがある。

⑥持続可能性への配慮

現在活動中の支援団体の多くは3～5年の間にアチエを離れる計画であり、その後のプログラムの実施は地元社会に委ねられる。しかしながら、各援助機関は地元の政府やNGOに対して目前のプログラムの実施に限定された技能研修しか行っておらず、より広がりのある能力開発が求められる。また、復興に必要な木材生産のために違法伐採を含む大量の森林伐採が進み、将来大規模な土砂災害が起きる懸念がある。

⑦建築ニーズと違法伐採、違法徴収の狭間

アチエで活動する援助機関の多くは、環境への配慮や持続可能性を掲げているが、実際の活動ではそれらを常に実践しているわけではない。例えば、国際NGOが漁船や住宅建設のために購入している木材の多くが、合法的に調達されたものであるかどうかをチェックできていない。その背景には津波以前からあった違法伐採や賄賂に関する国軍、警察、地元政府の癒着構造があり、NGOは違法性の疑いを持っていても、プロジェクト実施の緊急性のためにその追及が困難であるという事情がある。

⑧援助機関のベストな実践に向けて

上述の諸問題に加えて、援助機関同士の調整不足、ドナーや援助実施機関によるプロジェクトのモニター・評価の欠落、また評価を踏まえた変化への対応ができないことといった問題がある。また、これらの他にもアチエの人々の自助能力に対する国際社会の認識の不足がある。

以上、本節では復興援助にともなう諸問題をみてきたが、次に「インドネシア民主化支援ネットワーク」（以下、英語による団体名略称から、ニンジャと呼ぶ）が実施してきた北アチエ県における復興支援の現状と問題点および筆者が参加したニンジャ主催のツアーで見聞した紛争と津波の体験について述べよう⁽⁷⁾。

（2）北アチエ県における復興支援の現状と問題点

①復興支援の取り組みから見えてきた問題点

北アチエ県とその中心都市ロスマウェ周辺では、確認できただけでも43か村が津波に襲われ、2005年3月末の時点で約3,000人が死亡、約20,000人の避難民が出ている。被災者の多くは漁民であり、漁船や漁網などの漁具が流されてしまっていた。漁船を支援するのは高額であるため、ニンジャは被災した人々との話し合いの上、地元で「サウォッ」とよばれる網状の漁具の支援を行った。

ニンジャが復興支援に関わる中で見えてきたものは、被災者達にとっての本当に求められる支援とは金銭的なものではなく、彼ら自身が自分の力で生活を立て直そうとする嘗みを側面から支えることであった。

前章で取り上げたように、北アチエ県においては津波以後も軍事作戦が続き、人々の行動は制限され、復興支援も阻害されていた。和平合意以後はこうした阻害要因が緩和され、前節で述べたような多くの援助がアチエに入ってきたが、被災者達が本当に何を必要としているのかについての十分な調査や理解を欠き、また持続性を欠いたものが多かったため、ニンジャのように規模は小さく

ても、本当に求められる援助を続けることには大きな意義があるといえよう。

②北アチエの住民達が体験した紛争と津波

本節では、筆者がニンジャ主催のツアーで見聞した、北アチエ県各地の住民の体験を紹介しよう。

i) 軍事作戦の犠牲となった寡婦達の話

ニンジャは地元の NGO と協力して、軍事作戦で夫や息子を殺された北アチエ県の女性達の支援活動を行っている。彼女達の夫や息子はすべてが GAM のメンバーないし支援者というわけではなかったが、軍によって GAM の関係者としての嫌疑を受けて、一方的に拘束され、暴力を受け、殺害された。本人達の中でも、性的暴行などの被害を受けている人がいる。彼女達は概して生活が苦しく、子供達を高校や大学に行かせるための奨学金の援助を受けている。彼女達の願いは、「アチエが平和になって欲しい、そして政府がアチエの人々に対して公正を実現して欲しい」ということである。

ii) 漁具の支援を受けた漁民達の話

ニンジャが漁具の支援を行った北アチエ県沿岸部の漁民達は、軍事戒厳令以来の紅白住民登録証と、これも軍事戒厳令以後の出頭証明書という、2種類の身分証の常時携帯を軍から義務付けられており、漁に出る時もいつでもこれらを所持し、海兵隊に出頭してチェックを受けなければならなかった。これらを紛失したりした者は、援助物資をもらえなかったり、殴られるなどの暴力を受けたりした。漁民達は、今後も軍の不正や暴力が再発することを恐れしており、ニンジャなどの援助団体には、支援活動が終了しても留まっていて欲しいと願っている。

iii) ハンセン病患者達の話

北アチエ県沿岸部に、ハンセン病患者の集落がある。彼らも漁民であり、津波で漁船を失ったが、ニンジャの支援により、サウォッタで漁をしている。彼らは津波の時に、内陸の方の避難キャンプに一旦移り住んだが、そこで他の住民から差別を受けて、今の自分達の集落に戻ってきた。また、他の集落の人々によって援助物資を奪われたり、さまざまな嫌がらせを受けたりした。彼らが今住んでいる住居はオランダの NGO から資金を得て、地元の NGO が建てたものだが、不具合が多く、窓にガラスがはまらなかったりする。また、当初言っていたものと、実際作られたものが違っており、建設の途中で止まってしまっている。使われている木材は、国軍の違法伐採によるものである可能性が高い。その材質はあまり良くなく、風が吹くとぐらぐらする。漁船の支援も受けているが、これもやはり材質が悪く、水が入り込んで、使い物にならない。「差別されることはつらいが、耐えられないほどではない。むしろ、津波がまた来るかもしれないことが怖い」と彼らは言う。

iv) ニンジャが支援活動をする、ある村の人々の話

ニンジャと協力関係にある地元の NGO が Oxfam からの助成を受けて、ミシンの提供などにより、女性の自立支援をしている、北アチエ県沿岸部のある村での話である。この村は津波後、援助が入りにくかった地域で、紛争中も軍による監視のため行動が制限され、生計を立てることが難しかった。津波では主な収入源である養殖池が被害に遭い、行動の制限も続いて、一層生活は苦しくなった。津波後の緊急支援時において、政府からの援助はほとんどなく、Save the Children の支援米を一月に一回受けるだけだった。他にはニンジャからの漁具の支援があつたのみである。最近、養殖池の再建プロジェクトが始まった。今後のアチエの行方について、

村人達は、それが独立か自治かはともかく、自由に市場に行くことができ、脅迫や暴力がなくなるように願っている。なお、この村ではラパイというアチェの伝統的な太鼓の演奏が盛んだったが、紛争中はこの演奏が禁止されていた。ようやく平和が訪れた今日、人々は喜びと誇りに満ちて、ラパイの演奏を享受している。

以上、被災した住民達の話を紹介した。これらの話からわかるのは、津波の被害の大きさもさることながら、軍事作戦下でいかに人々が抑圧され、苦しめられてきたかということ、そして、津波のダメージを受けつつも、これまでの抑圧から解放されて、立ち直ろうとする人々の歩みの確かさと、未来に向けた希望の大きさである。彼らをこれ以上の苦難に陥れることができないよう、われわれは彼らの自立を見守り、支えていかなければならぬ。

4. 終わりに：アチェの復興及びアチェ・インドネシア・日本の関係の行方

以上にみてきたように、紛争と津波に苦しんできたアチェの人々は、今、ようやく自由を享受できる時を迎えるつある。まだまだ、支援の現状には不備な点や課題が多くみられるものの、ひとまず暴力が止まったことを、われわれはアチェの人々のために喜ぶべきである。アチェにおける復興支援は、和平合意が効力をもつようになつたこれからが本当に重要な時期である。この合意がこれまでのように一時的なものとして、反故にされることがないように、国際社会はアチェの状況を監視しつづけなければならない。

また、今後はインドネシアに眞の民主主義が実現され、アチェをはじめとする、インドネシア各地の紛争地域で行われてきた、そしてまた、今もなお行われている数々の人権侵害の事実が公正に裁かれる日が速やかに訪れることが願わざにはおれない。さらに、ODA の供与を通して、日本は結果的に、インドネシアの軍事独裁的な体制を経済的、政治的に長く支えてきた道義的な責任を負っていることを忘れてはならない。例えば、アチェの天然ガス開発も、日本への輸出のために、日本の ODA によって行われたのであり、GAM に対する軍事行動の背景にも、この利権の問題が大きく絡んでいるといわれる⁽⁸⁾。

アチェの問題は、われわれ日本に住む一人一人が、自分の抛って立つ足元を見つめなおすための大切な手がかりである。アチェの人々の苦境を自らのものとする想像力を持ち、平和と公正を求める世界の人々と連帶する意志と行動力こそが、今われわれに求められていることなのである。

注

⁽¹⁾ [佐伯 2005:173] による。なお、津波災害以後のアチェの状況については、[アチェ・フォトジャーナリストクラブ & 藤谷 2006]、[Pomonti and Miladinovic 2005] などに、写真と文で紹介されているので、参照されたい。

⁽²⁾ [佐伯前掲書：174] による。なお、アチェにおけるインドネシア国軍の軍事作戦については、[佐伯前掲書] の他、[Martinkus 2004] に詳しい。歴史的経緯を含めた、アチェ問題の全般的な背景に関する論考としては、[Reid, ed. 2006] を参照されたい。また、インドネシアにおける国軍の暴力全般については、[シルビア・ティウォン&イスクラ 2002] を参照されたい。

⁽³⁾ 以下に取り上げるアチェの現状については、アチェを含むインドネシア全体の民主化に関する支

援活動を行う日本のNGO、「インドネシア民主化支援ネットワーク」による情報に多くを負っている。ちなみに、筆者は2006年の8月14日から21日まで、当団体が主催するアチェ・ツアーパーに参加し、北アチエ県周辺地域における復興支援活動の現状を直接見聞する機会を得た。その概要については、本文第3章2節において述べる。

⁽⁴⁾ 本節の記述は、[佐伯2005:38-42;66-78;140-169]、[Tapol2001:7-9;23-63]、[インドネシア民主化支援ネットワーク2002a:5]、[同前2002b:6]、[同前2003a:2-6]、[同前2003b:9-13]、[同前2003c:5]、[同前2004a:12]、[同前2004b:8]、[同前2004c:11-12]を参考にした。

⁽⁵⁾ 本節の記述は、[佐伯2005:173-186]、[インドネシア民主化支援ネットワーク2005a:2-5]、[同前2005b:2-8]を参考にした。

⁽⁶⁾ 本節の記述は[インドネシア民主化支援ネットワーク2006:4-8]による。

⁽⁷⁾ 以下の記述は、1節が[佐伯2005:176-186]、[インドネシア民主化支援ネットワーク2005b:5-8]、[同前2006:2-3]を参考にしている。2節は[同前:同頁]、および筆者自身が上述のツアーハイに書きとめたノートによる。

⁽⁸⁾ [佐伯2005:22-25]による。なお、アチエを含む、2003年8月までのインドネシア各地の紛争地の現状については、[小松2003]を参照されたい。

参考文献

アチエ・フォトジャーナリストクラブ&藤谷健

2006『TSUNAMIをこえて：スマトラ沖地震とアチエの人びと』ポプラ社

インドネシア民主化支援ネットワーク

2002a 『Indonesia Alternative Information』 第44号

2002b 『Indonesia Alternative Information』 第49号

2003a 『Indonesia Alternative Information』 第51号

2003b 『Indonesia Alternative Information』 第53号

2003c 『Indonesia Alternative Information』 第54号

2004a 『Indonesia Alternative Information』 第63号

2004b 『Indonesia Alternative Information』 第66号

2004c 『Indonesia Alternative Information』 第69号

2005a 『Indonesia Alternative Information』 第70号

2005b 『Indonesia Alternative Information』 第71号

2006 『Indonesia Alternative Information』 第83号

小松邦康

2003 『インドネシアの紛争地を行く』めこん

Martinkus, John

2004 Indonesia's Secret War in Aceh, Random House Australia Pty Ltd, Sydney.

Pomonti, Jean - Claude and Miladinovic , Voja

2005 Aceh: History Unfinished; The Proud History of a Land Devastated by The Tsunamis, Irasec, Indonesia.

Reid, Anthony ed.

2006 Verandah of Violence: The Background to the Aceh Problem, Singapore University Press in association with University of Washington Press, Seattle.

佐伯奈津子

2005 『アチェの声：戦争・日常・津波』コモンズ

シリビア・ティウォン&イスクラ

2002 『軍が支配する国インドネシア：市民の力で変えるために』コモンズ

Tapol

2001 『暗黒のアチェ：インドネシア軍による人権侵害（ニンジャ・ブックレット4）』コモンズ

参考ウェブ・サイト

「インドネシア民主化支援ネットワーク」 (www.nindja.com)